

奈良県告示第三十七号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成二十六年四月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

道路の種類	路線名	区間
一般県道	平群信貴山線	生駒郡平群町吉新二丁目三五四番一四先 から生駒郡平群町吉新一丁目三四二番四 先まで